

# 第3回北海道SDGs推進懇談会

## ◆北海道SDGs推進懇談会への提案◆



RCE北海道道央圏協議会

事務局長 有坂美紀

HP : <http://rce-hc.org>

email: info@rce-hc.org

# 提案：目次について

北海道の「現状・課題」と「価値と強み」に関して、表現のバランスを取る

目 次	
1 ビジョンの基本的な考え方	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) ビジョンの位置付け	1
(3) 目標年	2
(4) SDGsの概要等	2
①SDGsの概要及び動向	2
②SDGsの推進に期待される効果	5
③SDGsへのアプローチ手法	6
2 北海道を取り巻く状況	9
(1) 北海道の現状・課題	9
①生活・安心	9
②経済・産業	18
③人・地域	26
(2) 世界に誇れる北海道の価値と強み	33
①魅力となる雪や寒さ	33
②アジア・ロシア極東との近さなど地理的優位性	33
③厳しい自然条件などの中で培われた優れた技術	35
④優れた自然環境・豊かな水資源と森林	36
⑤広大な土地・3つの海を背景とした高い食料供給力	38
⑥豊富で多様なエネルギー資源	39
⑦多様性に富む地域	40
⑧独自の歴史・文化	41
3 北海道のめざす姿と優先課題・対応方向	43
(1) めざす姿	43
(2) 優先課題と対応方向	44
①優先課題	44
②優先課題ごとの対応方向	47
I あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成	48
II 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現	56
III 北海道の価値を活かした持続可能な経済成長	61
IV 未来を担う人づくり	69
V 持続可能で個性あふれる地域づくり	73
4 ビジョンの推進	80
(1) 各主体の取組	80
(2) 推進手法	81
(3) 推進管理	82

## 2 北海道の現状・課題

### 2-1 生活・安心

#### 2-1-1 健康・福祉

#### 2-1-2 環境

#### 2-1-3 安全・安心

#### 2-1-4 防災

### 2-2 経済・産業

#### 2-2-1 農林水産業

#### 2-2-2 地域産業と研究開発

#### 2-2-3 中小・小規模企業

#### 2-2-4 エネルギー

#### 2-2-5 観光

#### 2-2-6 雇用

### 2-3 人・地域

#### 2-3-1 地域

#### 2-3-2 教育

#### 2-3-3 男女平等参画・女性の活躍

#### 2-3-4 文化

#### 2-3-5 インフラ

現状と課題が、価値と強みと比較して簡素であり、重要度が低いように感じる。上記のように現状・課題別に記す方が分かりやすい。あるいは、カテゴリー分けを価値と強みのような表現とする。

# 提案：SDGsの意義の説明

## 2030アジェンダから抜粋し、コラムとして追記

### 1 ビジョンの基本的な考え方

#### (1) 策定の趣旨

北海道は今、急速に進行する人口減少や高齢化、道民の安全・安心を揺るがす大規模自然災害の発生など、地域の存続に関わる課題に直面しています。また、グローバル化や高度情報化の進展に加え、資源・エネルギー事情の変化は、私たちの日々の暮らしや産業活動などに大きな影響を与えています。

一方で、北海道は、豊かで美しい自然環境や広大な大地と海に恵まれ、安全・安心な食糧をはじめ、豊かで多様なエネルギー資源や、アイヌ文化、縄文遺跡群といった独自の歴史や文化を持ち、他の地域には見られない、本道ならではの強みや価値を有しています。

今、国際社会では、かながたのない地球環境を守り、多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、国連で採択された「持続可能な開発目標：SDGs (Sustainable Development Goals)」を共通の指針として掲げ、その実現に向けた取組が広がっています。

2018年に、私達が誓うこの道が「北海道」と命名されてから150年という節目を迎え、これから先の50年、100年後に向け、地域性の成果を確かなものとし、世界の中で北海道の存在を高め、世界とともに歩み強靱な道づくりを進めていくために、SDGsの達成に向けた取組の推進が重要（以下「SDGsの推進」という。）が重要となっています。

SDGsの推進に当たっては、その理念や原則について道民の理解が広がり、公共セクターと民間セクターの垣根を越え、自治体や企業、団体・NPO、教育・研究機関など広範で多様な主体が連携しながら、幅広い分野や地域で様々な取組が展開されることが欠かせません。

このため、「北海道SDGs推進ビジョン」を策定し、SDGsのゴール等に基づいた、本道の直面する課題、独自の価値や強みを踏まえた「めざす姿」などを示すとともに、道民の皆様と共有しながら、道内におけるSDGsの主流化<sup>※</sup>や多様な主体が連携・協働した取組を促進し、北海道全体でSDGsの推進を図っていきます。

#### ※ SDGsの主流化

- それぞれの主体が次の観点に立って行動していくこと
- ① 自らの行動に当たって、SDGsの理念を最大限反映する  
(自治体であれば総合計画や方針等、企業であれば経営計画等の策定や改訂に反映、道民であれば日常生活においてSDGsを意識して行動する など)
  - ② SDGsの達成に向けて、各主体が相互に連携し横断的な取組を推進していく
  - ③ 取組に必要な財源の確保に努める

#### (2) ビジョンの位置付け

- ・ ビジョンは、本道におけるSDGsの推進のため、SDGsの理念や原則、本道の「めざす姿」や優先課題・対向方向、推進手法などを示すものであり、道内の多様な主体が互いに共有する基本的な指針とします。

## ■ SDGs が目指すもの（意義）

我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ（前文）より

このアジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画である。これはまた、より大きな自由における普遍的な平和の強化を追求ものでもある。

我々は、極端な貧困を含む、あらゆる形態と側面の貧困を撲滅することが最大の地球規模の課題であり、持続可能な開発のための不可欠な必要条件であると認識する。

すべての国及びすべてのステークホルダーは、協同的なパートナーシップの下、この計画を実行する。

我々は、人類を貧困の恐怖及び欠乏の専制から解放し、地球を癒やし安全にすることを決意している。

我々は、世界を持続的かつ強靱（レジリエント）な道筋に移行させるために緊急に必要な、大胆かつ変革的な手段をとることに決意している。

我々はこの共同の旅路に乗り出すにあたり、誰一人取り残さないことを誓う。

# 提案：SDGsの要素の説明

## 2030アジェンダから抜粋し、コラムとして追記



引用：国際連合広報センター：  
SDGsを広めたい・教えたい方のための「虎の巻」より

経済、社会、環境の調和  
バックカスティング的思考  
主要原則：国連憲章、人権

### ■ 持続可能なキーワード 「5つのP」

SDGsは、**人間：People** **地球：Planet** **繁栄：Prosperity**  
**平和：Peace** のための目標であり、**パートナーシップ：Partnership**  
で実現を目指すもの。

**人間**：あらゆる形態及び側面において貧困と飢餓に終止符を打ち、すべての人間が尊厳と平等の下に、そして健康な環境の下に、その持てる潜在能力を発揮することができることを確保する。

**地球**：地球が現在及び将来の世代の需要を支えることができるように、持続可能な消費及び生産、天然資源の持続可能な管理並びに気候変動に関する緊急の行動をとることを含めて、地球を破壊から守る。

**繁栄**：すべての人間が豊かで満たされた生活を享受することができること、また、経済的、社会的及び技術的な進歩が自然との調和のうちに生じることを確保する。

**平和**：恐怖及び暴力から自由であり、平和的、公正かつ包摂的な社会を育んでいくことを決意する。平和なくしては持続可能な開発はあり得ず、持続可能な開発なくして平和もあり得ない。

**パートナーシップ**：強化された地球規模の連帯の精神に基づき、最も貧しく最も脆弱な人々の必要に特別の焦点をあて、全ての国、全てのステークホルダー及び全ての人の参加を得て、再活性化された「持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップ」を通じてこのアジェンダを実施するに必要とされる手段を動員する。

引用 「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」

# 提案：SDGsの理念「誰一人取り残さない」

## SDGsの欠かせない要素をコラムでしっかり説明

・ビジョンを通じ、各主体がSDGsという「共通のものさし」を持ちながら、それぞれの活動においてSDGsの主流化に取り組むとともに、連携・協働した取組を促進するなど、適切な取組が展開されるためのガイドラインとして活用していきます。

### (3) 目標年

ビジョンの目標年は、SDGsを掲げている、国連の持続可能な開発のための2030アジェンダ(以下、「2030アジェンダ」という。)の目標年である2030年とします。

### (4) SDGsの概要等

#### ① SDGsの概要及び動向

2015年9月、国連で150を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として17のゴール(目標)と169のターゲットからなる「SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)」が掲げられました。

SDGsは2000年に採択されたミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)の理念を取り込みつつ新たに策定されたものです。MDGsが主に開発途上国における目標を前面に出していたのに対し、SDGsは先進国を含む全ての国々の取組目標を定めており、全世界共通の目標として、貧困の撲滅など、誰一人取り残さない、包摂的な世界の実現を目指すことを理念に掲げています。

2030アジェンダでは、特に、「脆弱な人々」として、子供、若者、障害者、HIV/エイズと共に生きる人々、高齢者、先住民、難民、国内避難民、移民を挙げ、これらの人々への取組を求めるとともに、すべての人の人権と基本的自由の尊重が重要であることや、ジェンダー平等の実現、ジェンダーの視点の主流化などがSDGsのすべてのゴールの実現に不可欠であることが示されています。

また、持続可能な開発を目指す上で重要とされる三つの側面、すなわち経済、社会、環境の統合を目指すことがうたわれています。

SDGsに法的拘束力はありませんが、既に先進国と開発途上国を問わず、国際社会では、かけがえのない地球環境を守り、多様性と包摂性のある社会の実現に向け、その達成に向けた取組が広がっています。

## ■ 誰一人取り残さない No one will be left behind

(2030アジェンダの「宣言」より)

この偉大な共同の旅に乗り出すにあたり、**我々は誰も取り残されないことを誓う。**

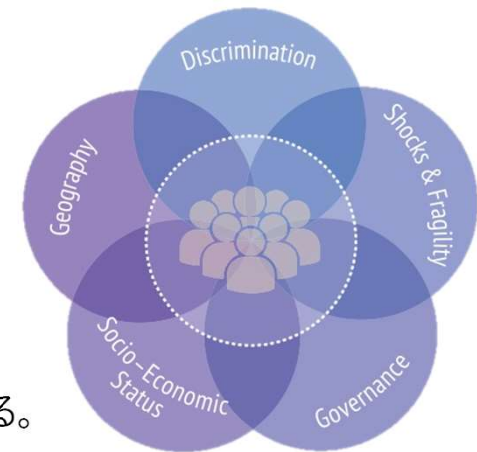
人々の尊厳は基本的なものであるとの認識の下に、目標とターゲットがすべての国、すべての人々及び社会のすべての部分で満たされることを望む。

そして我々は、**最も遅れているところに第一に手を伸ばすべく努力する。**

### 取り残される理由を理解するための5つの要因

- ◇差別
- ◇居住地
- ◇社会経済的地位
- ◇統治
- ◇衝撃に対する脆弱性

これらの要因が交差する環境にいる人々は、不利益と貧困が複合化して助長され、最も背後にある可能性が高くなる。



引用：UNDP “WHAT DOES IT MEAN TO NO ONE WILL BE LEFT BEHINDE?”

July 2018

# 提案：世界基準で見る「北海道の現状と課題」 SDGsと比較した表現を加える



- 現状
- ◇ 生活保護世帯数が全国と比較して高い
  - ◇ 生活保護世帯・児童養護施設の子どもの高等学校等進学率が全世帯の子どもと比較して低い
  - ◇ 就学援助の対象となる要保護及び准要保護児童生徒の割合が全国と比較して高い
- 課題
- ◇ 貧困の現状にある子どもが健やかに成長できる環境整備
  - ◇ 地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり
  - ◇ 高齢者、障がいのある方々などが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくり



- 現状
- ◇ 2016年の農業産出額は過去最高を更新（1兆2,115億円）
  - ◇ 農業就業者人工は減少傾向にあり、65歳以上の比率が上昇傾向
  - ◇ 漁業生産量、漁業就業者数、新規漁業就業者数ともに減少傾向
  - ◇ 漁業就業者一人当たりの漁業生産額は、全国平均に比べ高水準
- 課題
- ◇ 農林水産業の生産力強化や所得の確保が必要



- 現状
- ◇ 二次医療圏別の医療施設に従事している医師数の地域偏在が著しい
  - ◇ 介護職員の入職率及び離職率が他の職業に比べて高い
  - ◇ 北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数が年々減少している
  - ◇ 生活習慣病のリスクを高める飲酒者の割合が全国平均より高い
  - ◇ 喫煙率が男女ともに全国平均より高い
  - ◇ 自殺死亡者率が全国平均よりも高い
  - ◇ 交通事故死亡者数は減少傾向にあるものの、交通事故により多くの方が亡くなっている
- 課題
- ◇ 安心して子育てできる社会づくり
  - ◇ 将来にわたり安心できる地域医療の確保
  - ◇ 道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防
  - ◇ 交通事故死ゼロ目指した交通安全対策の推進

# 提案：「SDGs指標と関連性を有すると思われる道の指標」 (第1回北海道SDGs推進懇談会 資料3-2)の掲載

資料3-2

SDGs指標と関連性を有すると思われる道の指標 (2018年7月時点)

番号	SDGsゴール(17)	SDGsターゲット(169)	道のSDGs指標 (グローバルインディケーター)	自治体SDGs検討委員会が 提案する指標(ローカライズ指標)	関連性を有すると思われる 道が各種計画で設定する指標
1	(目標) 貧困をなくそう	1.1 国連目標までに、現在+11: 2030年未満で生活する人口を少なくとも半分の削減を達成する。	1.1.1 国際的な貧困ラインを下回って生活している人口割合(性別、年齢、国別)	【道庁等】 低所得世帯(100万円未満)の世帯数(全世帯) 200万円未満の世帯数(全世帯) 300万円未満の世帯数(全世帯) 400万円未満の世帯数(全世帯) 500万円未満の世帯数(全世帯)	道庁等による低所得世帯の世帯数
2	(目標) 飢餓をなくそう	2.1 国連目標までに、各国で少なくともある程度の栄養状態にある子どもの割合を増やす。	2.1.1 5歳未満の子どもの栄養不良率(5歳未満の子どもの割合)	【道庁等】 5歳未満の子どもの栄養不良率(5歳未満の子どもの割合)	道庁等による5歳未満の子どもの栄養不良率
3	(目標) 健康をなくそう	3.1 各国において最悪の健康状態にある人々の割合を減らし、2030年までに健康増進(予防医療)に対する十分な投資を確保する。	3.1.1 社会経済状況によって保護されている人口割合(性別、年齢)	【道庁等】 社会経済状況によって保護されている人口割合(性別、年齢)	道庁等による社会経済状況によって保護されている人口割合
4	(目標) 教育をなくそう	4.1 国連目標までに、全ての女性及び男性が、基礎的二次レベルの教育を受け、生涯学習の機会を確保する。	4.1.1 基礎的二次レベルにアクセスできている人口の割合	【道庁等】 基礎的二次レベルにアクセスできている人口の割合	道庁等による基礎的二次レベルにアクセスできている人口の割合
5	(目標) 性別平等をなくそう	5.1 国連目標までに、性別平等を達成し、女性と男性の間の格差を減らす。	5.1.1 男女別人口の割合	【道庁等】 男女別人口の割合	道庁等による男女別人口の割合
6	(目標) きれいな水と衛生をなくそう	6.1 国連目標までに、清潔な飲料水と衛生を確保し、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献する。	6.1.1 安全な飲料水と衛生を確保している人口の割合	【道庁等】 安全な飲料水と衛生を確保している人口の割合	道庁等による安全な飲料水と衛生を確保している人口の割合
7	(目標) 再生可能エネルギーをなくそう	7.1 国連目標までに、再生可能エネルギーを確保し、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献する。	7.1.1 再生可能エネルギーの割合	【道庁等】 再生可能エネルギーの割合	道庁等による再生可能エネルギーの割合

SDGsのどの目標に、北海道として対応しようとしているのか一目瞭然

→ 世界共通の課題解決に対する北海道の貢献を分かりやすくする

- < 表の項目 >
- ①SDGsのターゲット (169)
  - ②SDGs指標 (グローバルインディケーター)
  - ③自治体SDGs検討委員会が提案する指標 (ローカライズ指標)
    - 「道の5つの優先課題」に変更
  - ④関連性を有すると思われる道が各種計画で設定する指標

# 提案：北海道のめざす姿と優先課題・対応方向

## 【指標】は外す、もしくは【参考指標】【主な指標】などとする

III 人々が互いに尊重し合う社会づくりの推進

人権侵害のない社会の実現に向けた取組やアイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上に向けた取組を進めます。

【参考となる主な取組例】

【企業】  
企業活動における人権、社会的身分、性別、年齢、障がいの有無等、あらゆる差別の撤廃など、人権尊重を標榜する企業が増加。

【団体】  
アイヌの人たちの生活の安定と福祉の向上を図るため、福祉資金、大学等への入学一時資金の貸付、就職に必要な免許取得費用への補助などを実施。

【市町村】  
性的マイノリティ（LGBTの人たち）に関する取組として、互いが人生のパートナーであることを尊重する制度を創設。

【道の主な取組】

人権啓発活動として、更生保護の関係機関・団体と連携した「社会を明るくする運動」（主婦・法務省）を進めているほか、啓発パネル展などを実施。  
また、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、ハンセン病、アイヌの人たちなどに關し、あらゆる分野や地域で人権尊重の理解を深めるため、スポーツ団体や市町村と連携協力し、様々な啓発などを実施。

アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上に向け、北海道アイヌ協会が行う事業（アイヌの民族品販売者のために行う民族品展示・販売会の開催、アイヌ伝統工芸と現代的デザインを融合した商品の開発促進等）に要する経費の補助や、高等学校等に進学したアイヌ子弟で経済的理由から修学が困難な方に対する修学支援などを実施。

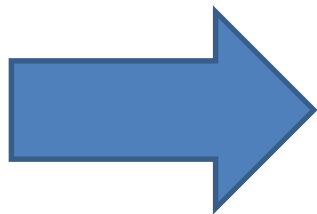
【指標】

指標名	現状値	目標値	出典
人権侵害事件数 (人口10万人当たり)	15.7件(2017年)	全国平均値(2025年)	法務省「人権侵害事件統計(年報)」

51

現在で挙げられている指標では、対応方向の進捗状況等を十分に評価することは難しい。掲載されているものだけで評価が十分可能であるかのような誤解を招きかねない。

【指標】として残す場合は、世界に視野を広げるためにも関係するグローバルインディケーターを記載し、目標値の改定時期に達成年を2030年に統一する。また、評価するための適切な指標を作る必要があると考える。



III 人々が互いに尊重し合う社会づくりの推進

人権侵害のない社会の実現に向けた取組やアイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上に向けた取組を進めます。

【参考となる主な取組例】

【企業】  
企業活動における人権、社会的身分、性別、年齢、障がいの有無等、あらゆる差別の撤廃など、人権尊重を標榜する企業が増加。

【団体】  
アイヌの人たちの生活の安定と福祉の向上を図るため、福祉資金、大学等への入学一時資金の貸付、就職に必要な免許取得費用への補助などを実施。

【市町村】  
性的マイノリティ（LGBTの人たち）に関する取組として、互いが人生のパートナーであることを尊重する制度を創設。

【道の主な取組】

人権啓発活動として、更生保護の関係機関・団体と連携した「社会を明るくする運動」（主婦・法務省）を進めているほか、啓発パネル展などを実施。  
また、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、ハンセン病、アイヌの人たちなどに關し、あらゆる分野や地域で人権尊重の理解を深めるため、スポーツ団体や市町村と連携協力し、様々な啓発などを実施。

アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上に向け、北海道アイヌ協会が行う事業（アイヌの民族品販売者のために行う民族品展示・販売会の開催、アイヌ伝統工芸と現代的デザインを融合した商品の開発促進等）に要する経費の補助や、高等学校等に進学したアイヌ子弟で経済的理由から修学が困難な方に対する修学支援などを実施。


51



# 提案：道がリードするビジョンの推進方法について

- ・取組状況の確認 【モニタリング】及び【指標】の策定
  - ➔ ◇ 専門性のある多様な主体との協働により、多様で客観的なモニタリングを実施するとともに、ビジョンの進捗状況を評価するための指標づくりを協働で行う。
- ・修正を含むビジョンの見直しを定期的に行う
  - ➔ ◇ 経済、社会情勢の変化や道内外の動向を踏まえ、年に一度、ビジョンの進捗状況を広く道民と共有し、意見交換を行う。
  - ◇ 道民からの意見に基づき、必要な見直しを行う。
- ・多様な主体との意見交換や協働・連携の推進
  - ➔ ◇ 国連が提唱するメジャーグループ及び各振興局の参画を得た意見交換の場の設置する（国連が提唱するメジャーグループ及びその他の利害関係者）  
女性、子どもと若者、先住民、NGO、地方自治体、労働者・労働組合、ビジネスと産業、科学技術コミュニティ、農業従事者、地域コミュニティ、ボランティアグループと財団、移民と家族、高齢者と障がい者
- ・広報・普及啓発活動
  - ➔ ◇ 道庁をはじめとした行政職員向けの「SDGs勉強会」を定期的を開催する
  - ◇ SDGsの理解を各市町村や道民などに広げるために一般向けパンフレットを懇談会構成員をはじめとする多様な提言や意見を反映して作成する
- ・横断的な取組を推進していくための関係制度改革の検討及び財源確保
  - ➔ ◇ SDGs達成を目指す政策を進める自治体を支援するため、既存の各種補助事業等にSDGsの要素を組み込む
  - ◇ 各自治体単位でデータ収集力を強化するため、専門性を持つ多様な主体と協働で支援する

## 提案：末尾に2030アジェンダの「結語」を記載する



人類と地球の未来は我々の手の中にある。  
そしてまた、  
それは未来の世代にたいまつを受け渡す  
今日の若い世代の手の中にもある。  
持続可能な開発への道を我々は記した。  
その道のりが成功し、  
その収穫が後戻りしないことを確かなものにするには、  
我々すべてのためになるのである。

引用：我々の世界を変革する 持続可能な開発のための2030アジェンダ  
我々の世界を変える行動の呼びかけ（結語）